

多気町でマイホームを手に入れよう!!

(多気町移住定住促進補助金)

○対象移住世帯

- 20歳以上45歳未満(申請した日において)で配偶者の居る方またはひとり親の方
- 多気町外に対象世帯全員が3年以上住所を有する方、又は多気町外に対象世帯全員が3年以上住所を有していた方で、かつ、町内へ転入し住所を有してから2年以内の方
- 住宅を新築、中古住宅購入、中古住宅購入とリフォーム工事を行った方
- 世帯全員が市区町村民税を滞納していない方
- 購入した住宅で、7年以上居住する意志のある方 など

○対象経費

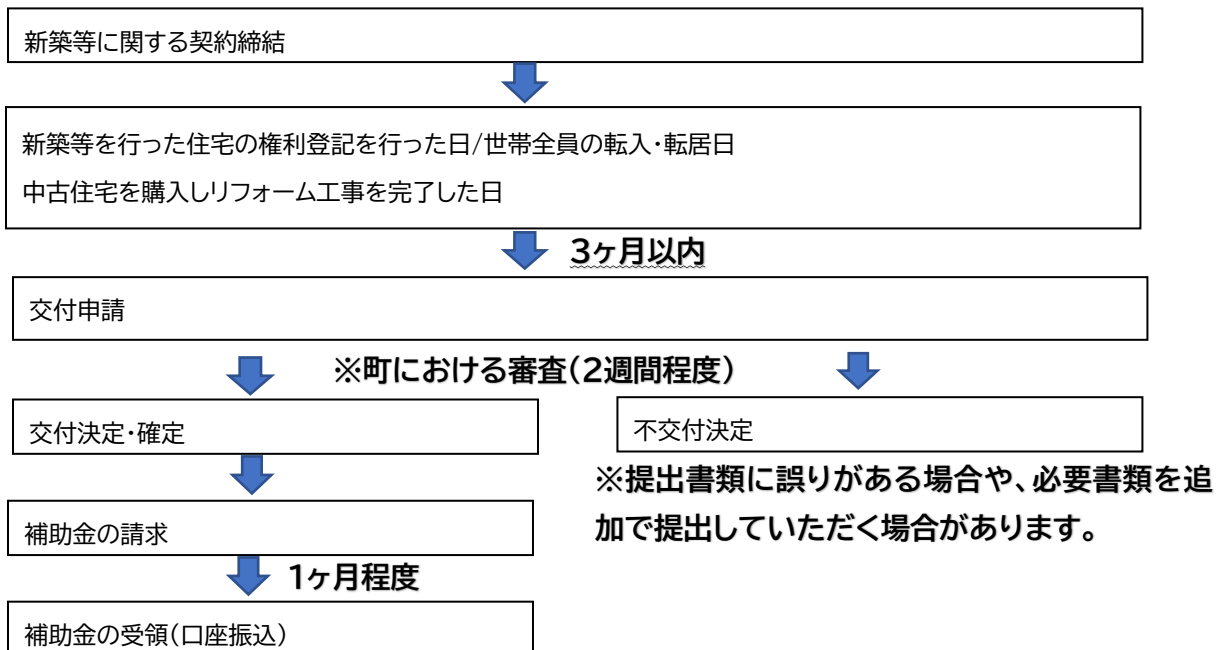
- ① 新築住宅の建築費用(本体価格)
- ② 中古住宅の購入費用
- ③ 中古住宅購入とリフォーム費用

※中古住宅購入した日から半年以内にリフォーム工事が完了した物件

○補助金額

- ①～③の補助対象金額の1/10を補助とし、200万円を上限とします。
- 多気町へUターンされる方については、30万円を加算する。

○手続きの流れ



※お願い:予算が限られておりますので、必ず事前にお問い合わせください。

お問い合わせ・申し込み先

多気町役場 企画調整課

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1600 TEL 0598-38-1124 FAX 0598-38-1140